

令和5年度 沖縄県立美咲特別支援学校幼稚部入学者選抜募集要項

1 方針

令和5年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部入学者選抜実施要項に従い、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校学校長が所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 出願資格

・学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の知的障害者の規定に該当する者で、募集年度の3月31日で満年齢が3歳、4歳又は5歳に達するもの。

3歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

4歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

5歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

※出願にあたっての注意事項

- ・本校は、保育参加を実施している。原則として保育参加が可能なもの。
- ・志願希望者は、9月末日までに、志願前相談を受けるものとする。

3 募集定員

募集定員は別に定める。

4 出願期間

- (1) 出願受付 令和4年11月10日(木)午前9時～午後4時
11月11日(金)午前9時～午後4時(時間厳守)

- (2) 受付場所 沖縄県立美咲特別支援学校 幼稚部
〒904-2153 沖縄市美里4丁目18番1号
電話番号 (098)938-1037
938-1140
938-7789

5 通学区域

本校幼稚部の通学区域は、以下のとおりとする。

第1

うるま市 読谷村 嘉手納町 沖縄市 北谷町 北中城村 中城村 宜野湾市
恩納村(恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る)

ただし、以下の第2に掲げる区域については、県全域とする。

第2

伊平屋村 伊是名村 伊江村 本部町(本部町立水納中学校区域に限る。)うるま市(うるま市立津堅中学校区域に限る。)南城市(南城市立久高中学校区域に限る。)久米島町
南大東村 北大東村 座間味村 渡嘉敷村 粟国村 渡名喜村 多良間村 竹富町 与那国町

6 出願手続

志願者は、下記の(1)～(5)の出願書類を提出する。

- (1) 入学志願書 (第1号様式)
- (2) 健康診断書 (第2号様式-1・第2号様式-2)
- (3) 療育手帳の写
 - ※1 更新期限が超過した療育手帳は無効とする。
 - ※2 手帳未取得の場合は、専門医の診断書(第3号様式)
 - ※3 専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。
- (4) 住民票謄本 (マイナンバーの掲載がなく出願日前3ヶ月以内に発行されたものとする。)
- (5) 面接資料1・2(本校所定の様式)
- (6) 志願者が県外に在住している場合は、次の手続きによる。
 - ア 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を出願受付日の14日前(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受けること。
 - イ 許可を前記(6)アの許可願を、前述5(1)～(5)の提出物と合わせて、志願先学校長に提出すること。

7 選抜の方法

所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接結果を基にして行う。

8 発達検査等の期日及び検査場

- (1)期 日 令和4年11月24日(木)
11月25日(金)のいずれか1日
*期日及び時間に関しては、学校長より保護者宛に郵送にて通知する。
- (2)検査場 沖縄県立美咲特別支援学校 幼稚部

9 入学予定者及び教育相談予定者の発表

- (1)期 日 令和4年12月2日(金) 午前9時
- (2)方 法 ①沖縄県立美咲特別支援学校 幼稚部棟にて行う。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。
②学校長より保護者宛に結果を郵送にて通知する。

※当日電話等での問い合わせは、受け付けない。